

【令和6年度】

庄和地区 建設発生土管理処分業務要領

浜松地区建設事業協同組合

1. 受入地 浜松市中央区庄和町字宮浦 846 番地 外 153
 2. 受入時期 令和6年4月1日～
 3. 受入土質 第1種～第3種土質材料
 4. 届出書受付窓口 浜松地区建設事業協同組合 TEL 454-9012
【営業時間】8:30～17:00 休業日 土曜・日曜・祝祭日
【提出書類】・搬入届出書2通提出（代表者印および県又は市担当課 担当者印）
・誓約書2通（浜松市長宛）
・「工事用車輛運搬経路の届出」（1,000 m³以上は、浜松市長に提出。
組合へは、その写しを添付）
【搬入券】週2日発行（火曜日・金曜日）
【管理処分費請求】1 m³当たり 4,026円（消費税込み）
毎月末日締めで各届出業者に請求書を送付します。
締め日の翌月末日までに納入をお願い致します。
なお、銀行振込み手数料は差し引かないで下さい。
【搬入証明書】搬入実績の証明書を必要とする場合は、搬入後早めに申し出て下さい。
その際、「届出書受付番号」をお知らせ下さい。
 5. 受入地 受付 中村建設(株) TEL 080-8665-6951(午前8時30分～午後4時)
【営業時間】8:30～16:00(昼休み 11:50～13:00)
【搬入】・監督員は搬入券裏面の搬入土確認事項をチェック及び署名してください。
・搬入車輛は工事発注者、請負業者名及び受付番号を識別できる車輛プレート
を運転席右側に設置すること。
・搬入後、組合発行の搬入券を回収箱に入れること。
・搬入量にかかわらず搬入前に現場事務所(TEL080-8665-6951)まで確認の
電話を入れてください。電話受付は午前8時半～午後4時とします。
 - 【休業日】届出書受付後、搬入券交付の際、お渡しします。
 6. 搬入券取扱い上の留意事項
・搬入券は、紛失、汚損の無いよう丁寧に扱って下さい。
・工事箇所ごとの工事名、ナンバーが記載されていますので、2箇所以上
工事箇所を持っている場合、誤用の無いよう十分注意して下さい。
- ※ 工期、搬入量等に変更があった場合は、速やかに組合まで【TEL454-9012】
ご連絡ください。